

## 「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を環境省が承認 ～ ESG 投融資に関する適合性の審査承認を取得 ～

- 府内の金融機関から中小企業への ESG 投融資<sup>※1</sup>の促進を目指す「京都ゼロカーボン・フレームワーク」が、環境省によるサステナビリティ・リンク・ローン (SLL) <sup>※2</sup>の適合性の承認を受けましたので、お知らせします。
- 京都府では、今後、同フレームワークを活用した ESG 投融資を推進していきます。

※1 環境 (E: Environment)、社会 (S: Social)、ガバナンス (G: Governance) の課題を考慮する投融資

※2 借り手が環境対策等を推進する上で重要な指標 (KPI) を達成することを奨励するローン

(CO2 排出量削減目標を設定・達成することで府内企業は低金利での資金調達が可能となります)

### 1. 適合審査承認日

令和4年12月23日 (金)

### 2. 承認内容と効果

- ・「京都ゼロカーボン・フレームワーク」が、環境省によるサステナビリティ・リンク・ローン (SLL) 適合性審査において、国際的なルール等に準拠するものとして承認を受けました。
- ・これにより、同フレームワークを活用した契約が可能となり、府内中小企業等は、京都府温暖化対策条例に基づく報告書等を府に提出すれば、第三者評価<sup>※3</sup>に要する費用負担なく SLL を組成できるようになります。

※3 サステナビリティ・リンク・ローンを取り扱うフレームワーク等を構築する者 (本件であれば京都府) は、環境省のガイドラインにより、格付機関等から適合審査を受けることが必要

#### <京都ゼロカーボン・フレームワークの概要>

- 【目的】地域金融機関と連携して、脱炭素に取り組む府内中小企業への融資金利を優遇する仕組みを創設し、対策の強化が必要な中小企業の脱炭素化を促す。
- 【特徴】中小企業へのアプローチとして、金融機関が有する融資ネットワークに着目。CO2 排出量削減目標の達成により金利優遇を受けられる融資契約において必要な第三者評価に、京都府地球温暖化対策条例に基づく特定事業者制度を準用することで、審査に要する費用・手間を省略可能となる。
- 【参考】本フレームワークは、環境省「令和4年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業」に採択。

### 3. 今後の取組

今後、地域金融機関及び府内中小企業に働きかけるなど、本フレームワークの活用を促進

#### <今後のスケジュール (予定) >

令和5年1月

- ・本フレームワークを活用する地域金融機関の選定
- ・府内中小企業に対して各金融機関がフレームワーク活用を案内

令和5年1～3月

- ・12月に設立した「地域脱炭素・京都コンソーシアム」を通じ、本フレームワークの活用を促進

#### 【本報道発表に関するお問合せ】

府民環境部脱炭素社会推進課 理事 島田和幸 電話 075-414-4701

